

○ 守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）（案） パブリックコメント 意見の内容及び本市の回答

【募集期間】 令和4年7月1日（金）～令和4年7月31日（日）

【募集方法】 広報もりぐち7月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付

【件数】 5件 27項目

パブリックコメントに対する本市の考え方を下記の通り記載しています。

区分	番号	意見	本市の回答
はじめに	1	1 ページの「学校規模の適正化を進めてきました。」とありますが、その総括がなされていますか？されているのであれば教えてください。	
1 基本方針策定の背景	2	2 から3 ページに「市内全域を見渡すと少子化が進む地域がある反面、大規模集合住宅建設等が進む一部の地域では、児童・生徒数が増加し、学校規模の差が広がること予測されたため、～平成23年2月に学校の規模適正化と小中一貫教育の導入を柱とする答申（以下「第二次答申」という。）を受けました。」とありますが、具体的に小規模校の適正化を図る統合で、予測されたことに対応できたとお考えですか？ 少なくとも、小学校に入学し中学校を卒業するのに9年かかります。老朽化は待たなしですが、急ぐと将来に禍根を残すことにもなると考えます。	平成24年3月に策定した守口市学校規模等適正化基本方針に掲げる統合等については、三郷小学校と橋波小学校の統合校であるさくら小学校新校舎の開校により一定完了したところですが、予測された小規模校の適正化については、統合によって、規模適正化を図るとともに、新しく整備した学校施設において、子どもたちは多くの仲間と学校生活を送り、協調性等の社会性を育み、多様な交流によって、学びを深めていると認識しています。
2 基本方針策定後の取組みについて	3	3 から4 ページにあるように「小規模校の適正化を図る統合、老朽化等教育環境設備を統合、大規模校の規模適正化を図る通学区域の見直し、小中一貫校の推進」を進めてこられました。それらの総括はされていますか。例えば通学区域の見直しは、地域のコミュニティに大きく影響を与えます。	通学区域の見直しについては、保護者のみならず地域の方々の意見も踏まえて、慎重に行い、庭窪小学校と八雲東小学校の規模適正化が図られています。
3 基本方針改定の趣旨	4	5 ページに「全国的に少子化が進む中、若年層の転入が多い本市においては、令和4年度における市立学校の児童総数は5,781人、生徒総数も2,840人となり、その減少傾向は他市と比較すると極めて緩やかなものとなっており、地域によっては、大規模集合住宅建設等により、今後も児童・生徒数の増加が予想されています。」とあります。児童総数や生徒総数で考えるのではなく、まず人口で考える必要があるではありませんか。 幼児教育の無償化の導入によるものははっきりしませんが、市全体として、0～5歳児人口は平成28年8月末の6,050人を底に令和4年6月末の6,612人と増加しながら安定しているように見受けられます。 大規模集合住宅の関係で言えば、土居小学校の跡地や大宮通の国鉄官舎跡地にマンションが建設されると、乳幼児を含め人口が増加するのは当然です。小中学校の児童・生徒数もすぐには増えないかもしれませんが、10～15年のスパンを見れば着実に増加します。 マンションが中心の八雲東小学校では、平成26年度の児童数305名、クラス数6クラスが令和4年度児童数458名、クラス数15クラスと増加しています。ただ、この傾向はマンションの居住世帯の年齢層により変化するのではないかと考えています。因みに、直近のピークは令和2年及び3年度の475名でクラス数は各々14、15クラスです。但し、ここ7～8年、0～4歳の人口を見ると120名前後で推移しているため、この年齢層以上の流入が多いのではないかと考えられますが。 京阪守口市駅や地下鉄守口市駅の周辺の開発が進むとも聞いていますが、それに伴いマンション建設があると、守口小学校区の人口が更に増え、対応が迫られるのではと心配です。 小中学校はコミュニティも含め地域の要ですし、全体の都市計画と整合性を持たした計画が必要と考えます。	学校規模適正化の検討にあたっては、児童・生徒数及び就学前人口を基本的な指標としていますが、大規模集合住宅の建設など大きな人口動態の変化も視野に入れた見極めが必要であると思っています。 守口小学校については、校区内での大型集合住宅建設が進み、児童・学級数の増加が見込まれ、平成31年度にさつき学園との選択区域の拡大を行い、増加傾向が緩やかになるなど一定の効果も認識していますが、今後も児童・学級数が増加し、教室不足が予測されることから、将来を見据えた施設整備が必要と考えています。 施設整備にあたっては、本市におけるまちづくりの計画等も踏まえながら、取り組んでいきます。
	5	土居小学校と守口小学校の統合で、守口小の教室が足りなくなると聞きます。5年先、10年先を見こしたまちづくり計画が必要でしょう。ここなら安心して子育てができるという魅力ある守口市にしていくための案（プラン）をしっかりと考えていただきたい。何をしても市民の意見、声を反映させてほしいと思います。統合には反対です。	
3 基本方針改定の趣旨	6	第三次答申に示された「また、今後とも学校教育の質を高め、地域に根差した特色のある教育を展開していくためには、国が進める少人数学級編成、教育のデジタルトランスフォーメーションの進展などを踏まえ、新しい時代の学びを実現し、災害等の危機に備えた児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を高めるなど、魅力ある学校教育を実現することが必要です。」 上記の当市の見解は、すばらしいと思います。この見解を実施するとすれば、統廃合は必要ないと考えます。	第三次答申で示された学びの充実など魅力ある学校教育の実現に向け、豊かな人間関係を築きながら、社会性や規範意識を身に付け、より良い学習環境の観点から、学習形態の工夫や学習に応じた集団活動を適切に行える学校規模についても必要であると考えます。今後は、小規模校として生じるデメリットを最小化する方策を講じた上で、長期的な人口動態の推計を見ながら、教育環境向上の観点から統合を検討します。
3 基本方針改定の趣旨	7	6 ページに「第三次答申においては、平成24年3月に策定した基本方針において掲げた考え方である「準適正規模校」や「8学級以下の小規模校については早期に規模適正化を図ること」については、これからの社会や学校教育の実情と乖離していく可能性がある」と提言をいただいたことから、小・中学校のより良い教育環境づくりを進めることを第一義に据え、基本方針の改訂を行うこととしたものです。」とありますが、教育環境の充実という考え方からすれば、少人数クラスの（特に35名や更なる30名、25名クラス）の検討がなされないのはなぜでしょうか？	少人数学級の編成に伴う教職員配置定数は、教育の機会均等の観点から、国の法律及び計画に基づき、大阪府が基本的にその責務を果たすべきものであり、現在、小学校35人学級が段階的に進められているところです。
	8	あくまで少人数学級をすすめていき子どもたち、教師にもストレスを少なくゆとりのある学校生活を送れる様に当局は考えるべきであると思います。	
	9	コロナ禍のなかで、小規模、少人数学級が見直されています。35人学級から35人以下、そして30人と少人数への流れもあります。	
4(2)規模適正化の考え方	10	統廃合・大規模校のメリットを地域住民や子どもたちにしっかり説明をし、意見をきってください。	統廃合に際しては、学校規模の適正化についての趣旨やメリット等についても、今までと同様に学校・保護者・地域の方々に丁寧な説明を行うとともに、より良い学校づくりに向け、意見の聴取にも取り組んでいきます。

○ 守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）（案） パブリックコメント 意見の内容及び本市の回答

【募集期間】 令和4年7月1日（金）～令和4年7月31日（日）

【募集方法】 広報もりぐち7月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付

【件数】 5件 27項目

パブリックコメントに対する本市の考え方を下記の通り記載しています。

区分	番号	意見	本市の回答
4(3)学校配置の考え方	11	8ページの「全ての中学校区で、平成26年度から小中一貫教育を導入し、令和2年度からはコミュニティスクールを開始し、中学校区を単位として学校、家庭及び地域が一体となって、子どもの成長に関わり、健やかな学びと育ちを支える教育コミュニティづくりを進めています。」とありますが、小中一貫校のメリット、デメリットは何でしょうか？お教えてください。総括がされているのであればお教えてください。いい制度なら全国的に大きく進められていると思いますが？	本市では平成26年度よりすべての中学校区で小中一貫教育をスタートしており、学校規模の適正化を図り、より良い教育環境を整備する視点から、さつき学園を小中一貫教育を推進する義務教育学校として開校しました。 義務教育学校にすることで、すべての教育課題が解決するわけではないのは承知しておりますが、さつき学園では、「9年間を見通したカリキュラム編成」や「1から9年生の児童生徒の交流」を通して、前期課程（1～6年生）の子どもたちは後期課程（7～9年生）の様子が将来の自分たちの姿であると意識することができ、後期課程の子どもたちは、9年間を意識した生徒会活動を行うなど成長が見られているところです。さらに、上級生は下級生との交流を通じ、思いやりと責任ある行動への自覚が芽生えるなど、人格形成の面で大きな成果を上げています。 一方、小中一貫教育のデメリットと指摘されている、子どもたち同士の人間関係の固定化や、小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性に対しては、9年間の成長を見通したクラス替えの工夫、異学年交流などを通じた前期課程修了時の「修了式」、児童生徒会での役割の工夫、1年生から9年生までの全校行事で6年生がリーダーとなるなど、人間関係形成力の育成を図る様々な工夫を行っています。 学校運営面では、一つの教職員組織による運営体制によって、子どもたちに関する様々な情報の共有や引継ぎ、全教員によるICT、生徒指導、感染予防などの研修など、効率的・効果的な運営が実現できます。 また全国的にも義務教育学校の導入は進んでいます。（令和元年度：91校 令和2年度：121校 文部科学省 学校基本調査より）
	12	何のために小中一貫校にするのか、これまで一貫校にしてきたことで、プラス面とマイナス面をきちんと総括できているのでしょうか？それが聞きたいです。今のままで（なぜ不都合があるのか）良い。	
	13	小中一貫校での「困った問題」、「子どもの成長にとってマイナス面」などをききたいです。	
	14	小中一貫校では、いろいろな問題があると思います。まず、6年生が最高学年として活躍する機会がうばわれてしまいます。 6年生の卒業後、新1年生を迎える準備から、最高学年としての自覚が芽生え、委員会やクラブ活動、集団登校の班長の活動を通じて、リーダーとして成長していきます。 そして、運動会では、係活動など、様々な場面で活躍する姿が見られます。それが小中一貫校でになるとそういうリーダーとしての役割のほとんどが9年生のものになってしまい、成長する機会がうばわれてしまうのではないのでしょうか。 現小中一貫校では、様々な工夫がされ、6年生としてのモチベーションが上がるように努力されていますが、やはり、6年生としての成長の場は、普通校に比べ、少なくなってしまうと思います。 低学年の子どもたちは、6年生になったらあんな活動をするんだと目標をもてます。それが9年生（中三）では、あまりにも遠いと思います。ぜひ、子どもたちの成長の機会をうばわないでください。また、前期と後期では、授業時間も違うので、様々な不便があります。	
	15	後期課程には年間で20日ほどテストの日があります。前期課程の児童には「しーっ」と静かにするように指示が出されて、休み時間も大きな声や音を出さないようにと叱られます。前期課程の児童にとっては我慢の日となります。	
	16	小中一貫校の根拠と成果はどこにあるのですか？全国での導入状況はどうでしょうか？いい制度なら全国的に急速に切り替わっていくと考えますか？	
4(3)学校配置の考え方	17	親として、一番気になることは、小学生の1年生が登校するのに、どれだけの距離を歩かなければならないのか。「ポツンと一軒家」じゃあるまいし。安心して通える道のりを当局はどう考えておられるのか？	通学距離については、国における基準を踏まえ、子どもたちに過度な負担がかからない通学距離とし、統合を行う際には、これまでと同様に、学校・保護者・地域の方々の意見を踏まえ通学路の安全確保とともにコミュニティの核としての機能も備えた学校づくりを進めています。統合後も、通学路について、学校・保護者、地域の方々が年度ごとに設定し、教育委員会、道路管理者、警察とも連携し、毎年合同点検を行うなど安全確保に努めています。
	18	通学路の安全確保や、住み続けたい町にというなら、コミュニティの核としての小中学校の安易な統合には反対します。	
	19	学校は地域の宝です。子どもたちが安心して通えるように地域にのこしてほしい。一つに統合すると、遠くなってしまい、通学も大変になる、地域の人にとっても、不便になってしまうと思います。 ぜひ、地域の意見もきいて早急な統廃合はやめてほしいです。	
4(3)学校配置の考え方	20	中学生が部活動をするのに、小学生が放課後、校庭に出れないのではないかと心配。特に学童保育の子らが心配です。	義務教育学校設置にあたっては、子どもたちが十分な活動ができるような運動場面積の確保に努めていきます。
	21	放課後は、遊びたい前期課程の児童と、部活をしたい後期課程の生徒で、グラウンドと体育館の取り合いになり、どちらにもストレスが溜まります。	

○ 守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）（案） パブリックコメント 意見の内容及び本市の回答

【募集期間】 令和4年7月1日（金）～令和4年7月31日（日）
 【募集方法】 広報もりぐち7月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付
 【件数】 5件 27項目

パブリックコメントに対する本市の考え方を下記の通り記載しています。

区分	番号	意見	本市の回答
4(3)学校配置の考え方	22	和光大学の山本由美先生などの研究（文科省の科研費によるもの）によると、施設一体型小中一貫校の6年生は、非一貫校の6年生に比べて自己肯定感が低いという結果が出ています。精神的発達に支障が生じていると考えられます。	さつき学園においては、6年生の自己肯定感が市内全体に比べて低いということや精神発達上の課題などはございません。 （参考 令和4年2月生徒指導意識調査 対象：6年生） 「今の自分が好き」に対する肯定的回答 市平均66.0% さつき71.7% 「いろいろよいところがある」に対する肯定的回答 市平均74.5% さつき81.1%
	23	さつき学園を経験された先生たちのお話を聞くと、後期課程の生徒たちは、精神発達上、中学生としての成長・意識が高まらず、幼いままの生徒が多いと言われます。中一ギャップを超えていないからではないかと考えられます。 後期課程を卒業して高校生になるときに、「高1ギャップ」が大きくなり、新たな課題を作り出していると考えられます。	
4(3)学校配置の考え方 5(2)大規模化への対応	24	11ページに「学校間の距離や通学上の安全性を十分考慮し、家庭・地域の理解を図ったうえで、学校選択区域の導入・選択区域の拡大や通学区域の見直しについても検討します。その上で、将来の教室数の不足が見込まれる場合には、速やかに校舎の増築等に着手します。」とありますが、将来を見越して新しい学校を建設することが、基本ではないでしょうか？ 廃校した跡地にマンションが建築され、乳幼児児童生徒の人口が増えれば、再度校舎を増築するケースが出てくることにおおいに考えられます。そのようなことが起こらないような都市計画が必要ではないかと考えます。 11ページに「大規模集合住宅建設等で、児童生徒数が急激に増加する地域については、学級数の増加に伴い教育環境に支障が出るが見込まれる場合には、学校間の距離や通学上の安全性を考慮し、家庭・地域の理解を図ったうえで、学校選択区域の導入・選択区域の拡大や通学区域の見直しについても検討します。また、増加傾向が長期的に続き、将来も恒常的に教室数が不足すると見込まれる場合には、校舎の増築等に速やかに着手します。」とありますが、当面の苦渋の対応策としてはわかりませんが、選択制や区域の変更などは、コミュニティの一体性から見て大いに問題と考えます。 他の校区の児童生徒との教育環境に差が出てこないように、将来的に増加が見込まれる場合は、新しい小学校の建設の検討が必要ではないでしょうか？	学校選択区域の導入・拡大や通学区域の見直しには、保護者・地域の方々のご理解を得ることは重要であると考えています。実際に学校選択区域の導入・拡大や通学区域の見直しを検討する場合は、保護者・地域の方々へ説明を行い、ご理解を得た上で、実施するよう努めています。その上で教室不足が予測される場合は、新しい学校を建設するのではなく、校舎増築など速やかに施設整備に取り組むこととします。 その際、本市におけるまちづくりの計画等も踏まえながら、長期的な人口動態を踏まえ、施設整備を行っていきます。
5(1)小規模化への対応	25	11ページに「小規模校として、生じるデメリットを最小化する方策を講じ、長期的な人口動態の推計で、児童・生徒数の増加を見込めない状況が続く場合には、地域の実情等も十分に勘案し、教育環境の向上の観点から統合や一部校区の見直しなど規模適正化を検討します。」とありますが、少なくとも生まれてから中学校を卒業するのに15年かかりますから、最低その程度のスパンが必要と考えます。又、教育環境の向上からすると、少人数学級の検討が必要ではありませんか？	規模適正化については、長期的な人口動態の推計から規模適正化の取組を検討することとしております。 少人数学級の編制に伴う教職員配置定数は、教育の機会均等の観点から、国の法律及び計画に基づき、大阪府が基本的にその責務を果たすべきものであり、現在、小学校35人学級が段階的に進められているところです。
5(3)義務教育学校、併設型小学校・中学校の設置	26	12ページに「学校施設の老朽化が進み早期に対策を要する八雲小学校と下島小学校を統合し、十分な校地を確保したうえで、八雲中学校との統合による義務教育学校を設置」とありますが、新たな学校の敷地があるのでしょうか？3校合わせた敷地が確保できるのですか？ どのような形態にするかも含めて、老朽化が進んでいるのであれば、耐震化が待ったなしなので、校区の関係者と十分な話し合いを行い、将来人口を見据えながら決めていくことが大切と考えます。	1つの教職員組織による指導体制のもと、「9年間を見通したカリキュラム編成」や「1から9年生の児童生徒の交流」を通して子どもたちの成長が見込まれる義務教育学校設置に向けた校地の確保については、様々な方法で検討していきます。
5(3)義務教育学校、併設型小学校・中学校の設置	27	13ページに「1小学校・1中学校の錦中学校区においては、今後、義務教育学校への再編も視野に、校舎の改築次期など、多角的に検討することとします。」とありますが、現状でも道路を挟んで立っているのに、無理に一体化する必要はないと考えます。	錦中学校区の現状は、道路も廃止され、隣接する1小学校・1中学校となっています。今後、大規模な施設整備を行う際には、施設一体型の義務教育学校への再編も視野に、多角的な検討を行っていきます。